

<三日月大造の国会奮闘記>

日本の「安全と元気」つくる！

日本の源流から、 【平成 25 年度】出発！

…立法、予算、選挙、人生も、「これからが勝負！」

国会周辺の木々にも新芽が出てきました。
風は爽やか、気候も穏やかな季節になりました。
今、国会で、今週を、今日を振り返り、明日を、週末を、来週を展望しています。

○今週、私は、「伊勢神宮」に参拝する機会を得ました。

豊受大神宮（外宮）から皇大神宮（内宮）へ…。今年は、20年に一度の「式年遷宮」の年。1,300年も続く「生成発展」の歴史に、多くの人々の深い崇敬の念に感じ入りながら、静かな境内を、深い山と森の中を、太い樹の間を、共に歩き、祈りました。近接する皇大神宮別宮、天照大御神の弟神（月讀尊）をおまつりされている「月讀宮」も参拝。（不遜ながら、勝手に、何かご縁を感じました…。）

古来より、四季ある自然の中で、人と人が生きて営んでいくための、わが国・日本の「知恵と心の源泉」を学ばせて頂いたような気がいたしました。

○さて、国会は、衆議院・予算委員会で進められている「平成 25 年度予算案」の審議もいよいよ大詰めに…。

復興も、経済再生も、もちろん重要です。大胆な、「次元が違う」と評される金融緩和に、何となく期待が集まっているようですが、短期的で、享乐的な、一部の（海外投資家の）利益を資するだけの経済政策になっていないか？冷静で、慎重な検討が、先を、次を見通した対策が必要です。



△理事として所属しております衆議院「国土交通委員会」では、政府から提出された法律案の審議が始まりました。

一本目は、いわゆる「建築物『耐震改修』促進法」改正法案です。東日本大震災を教訓に、地震災害を想定し、重要な、かつ大規模な建築物の耐震強度を診断し、改修を促進していく。その結果の報告を義務付けて、公表する。

私たちも、その方向性に異論はないものの、厳しい経営を強いられている旅館やホテルなどが、その建築物に耐震診断を義務付けられ、改修のための多額の負担を強要されることに耐え得るのか？行政や業界含めて、情報提供や相談体制は、技術者の確保は、工法の開発は、施策推進のために十分なのか？…など、立法府「国会」の役割を果たすべく、しっかりと議論・検討してまいりたいと思います。それぞれご専門の皆様、ご意見等も頂ければ幸いです。

▽もう一つ、委員として所属する衆議院「憲法審査会」では、今週は、第五章「内閣」の第 65 条から第 75 条までの条文等について議論しました。

11 日 (木) には、第六章「司法」(第 76 条から第 82 条) が議論の対象となり、私も、民主党を代表し、スピーチをすることになっています。

北朝鮮がミサイル発射を準備？週末は、関東・東海・関西で嵐…？

緊張感を持ちながら、気持ちも新たに、共に頑張りましょう！！

